

ヘルプマークを配布しています

外見からは、援助や配慮を必要としていることが分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように、ヘルプマークを配布しています。

●**対象者** 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

●**配布場所** 南丹保健所福祉室、市役所社会福祉課および各支所市民生活課

●**配布方法など** 希望者に無料で配布しますので、お越しください。

※申請書などは不要です

・ヘルプマーク事業全般に関すること

☎京都府障害者支援課

☎(075)414-4598

・ヘルプマークの受け取りに関すること

☎南丹保健所福祉室

☎(0771)62-0361

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

平成29年南丹市成人式開催のお知らせ

本年度の南丹市成人式を次のとおり開催します。詳細については、開催時期が近くなりましたらご案内します。

●**日時** 平成29年1月8日(日)午後1時30分～(受付：午後0時30分)

●**場所** 国際交流会館イベントホール

※昨年場所から変更しますのでご注意ください。

●**対象** 市内在住および出身などの新成人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

●**主催** 南丹市、南丹市教育委員会

※対象者で市内に住民登録されている方には、12月初旬に案内状を送付します。なお、出欠の回答は必要ありません。

※市外へ転出されている出席希望の方は、案内状送付先をご連絡ください。

☎社会教育課

☎(0771)68-0057

平成29年南丹市成人式実行委員を募集します

20歳の記念に自分たちの企画で成人式を作り上げませんか。

●**対象** 市内在住および出身の新成人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

●**人数** 10人程度

●**申込方法** 8月15日(月)までに、氏名、住所、電話番号、出身中学校を電話で連絡いただくか、市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、EメールまたはFAXでお申し込みください。

☎社会教育課

☎(0771)68-0057

☎(0771)63-2850

✉be-syakai@city.nantan.kyoto.jp

「南丹市軽・中等度難聴児支援事業」のお知らせ

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用の一部を補助します。

●**対象** 次の要件をすべて満たす児童

- ・申請年度の4月1日現在で18歳未満の方
- ・両耳の聴力レベルが30dB

以上70dB未満で、補装具費(国制度)の支給対象とならない方

※医師が装用の必要を認めた30dB未満の方も対象

- ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師が判断する方
- ・保護者が市内に居住している方

※保護者が障害者総合支援法の居住地特例の対象となる本市外の施設に入所しており、その前住所地が本市内である場合は対象

- ・児童の属する同一世帯に、交付申請を行う月の属する年度(4～6月は前年度)における市町村民税所得割額が46万円以上の方がいないこと

●**申請時の必要書類**

- ①南丹市軽・中等度難聴児支援事業補助金交付申請書
- ②南丹市軽・中等度難聴児支援事業に係る医師意見書
- ③補聴器の購入または修理に要する費用の見積書
- ④対象難聴児の属する世帯構成員のいずれかが、申請を行う年(1月～6月までの間の申請にあっては前年)の1月1日時点で本市に住所を有さない場合、その世帯構成員の市町村民税課税証明書または非課税証明書

●**その他** 希望される方は、社会福祉課または各支所市民生活課にご相談ください。

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

☎各支所市民生活課

☎八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032

美山(0771)68-0041